

(様式2)

## パブリックコメント実施結果報告書

令和4年6月1日

担当課	原子力安全対策課
担当者	大森、小松
連絡先	0857-26-7973

パブリックコメントのテーマ：鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取駅広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正案に対する意見募集結果について

### 1 手段別意見応募件数（意見件数を記入し、応募者数は（ ）書きをしてください。）

郵便	ファックス	電子メール	県民参画協働課・ 総合事務所等 (意見募集箱)	電子 アンケート	説明会等	その他	計
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (2)	0 (0)	6 (2)

### 2 応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部反映を含む)	3	<p><b>【広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国道431号と県道47号米子境港線を接続する道路の記載について、「建設された」が重複するなど表現に課題がある。また、「(1)地形」よりは「(3)その他」にあった方が良いように思う。</li></ul> <p>《対応方針》</p> <p>「国道431号と県道47号米子境港線を接続する肋骨道路の建設が進められ、避難の融通性が向上している。」に修正のうえ、(3)その他に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・役割分担として、新型コロナウイルス感染症を含む感染症の流行下における感染疑いのある避難者のスクリーニングや分散避難が可能な避難所の設置を市町村や医師会、福祉保健部の欄に追記しておく必要はないか。</li></ul> <p>《対応方針》</p> <p>県庁の各部局等に「新型コロナウイルス対策本部事務局」を追加し、その所掌事務に「新型コロナウイルス感染症対策に関すること」と記載。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・問い合わせに対する相談窓口について、鳥取県原子力防災アプリの活用を盛り込んでも良いように思う。</li></ul> <p>《対応方針》</p> <p>相談窓口の開設について、原子力防災アプリ等の多様な手段を用いて住民へ情報提供を行うことを追記。</p>
既に盛り込み済み	2	<p><b>【広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・放射性物質の除染作業に合わせて避難者の健康チェックを入れておく必要はないか。</li></ul> <p>《考え方》</p>

		<p>避難退域時検査の実施に併せ健康確認等を実施し、健康確認書（検温、健康状態の確認結果の記載）を交付すること等としている。</p> <p>・当初のテロだけでなく国家による本格的な攻撃を想定すると、船による避難という選択枝も想定しておくが良いように思う。</p> <p>《考え方》</p> <p>鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等においては、自家用車・バスによる避難を中心としつつ、船舶による避難を補完的手段として位置付けている。</p>
今後の検討課題	1	<p>・福島原子力災害で多くの人命の失われた避難行動要支援者にかかわる避難計画、避難の意思決定の方法などについて今後検討を重ねていただければと思う。</p> <p>《考え方》</p> <p>避難行動要支援者にかかわる避難計画や避難の意思決定の方法などについて、市や県の関係部局と連携し、引き続き検討を重ね充実化を図っていく。</p>
対応できない		
その他上記に分類できないもの		
計	6	

3 公表方法として該当するものに○を付してください。

とりネットで の公表（担当 課による）	報道機関への提 供	県議会への報告	広報紙等への掲 載	関係団体等への 報告	その他
○		○			